

交付金事業実施状況報告及び推進事業実績報告並びに基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別紙

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	634,000	634,000
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,940,360	8,290,324	10,230,684
4.消費生活相談体制整備事業	2,791,926	19,339,831	22,131,757
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,193,541		3,193,541
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,656,810	12,994,814	26,651,624
うち、先駆的事業	8,295,480	-	8,295,480
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,582,637	41,258,969	62,841,606

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	196,977,829	
都道府県決算(見込み)	81,967,666	
管内市町村決算(見込み)	115,010,163	
支出等額	62,841,606	
支出等割合	32 %	32 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	54,546,126	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	29 %	29 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	2 人	3,016 人時間／年	
管内市町村	18 人	27,148 人時間／年	長崎市、島原市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	3 人	諫早市、大村市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	2 人	5,381,221 円	
管内市町村	21 人	26,673,332 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	783,000		783,000		632,560		632,560	・相談員のための研修会(相談能力向上)の開催	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,120,000		1,120,000		1,307,800		1,307,800	・県相談員等の研修参加支援	
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,843,000		2,843,000		2,791,926		2,791,926	・事業者指導を強化するため生鮮食品に関する表示適正化指導員の配置	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,190,000		3,190,000		3,193,541		3,193,541	・市町支援相談員を配置し、市町の相談体制強化を図る	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	2,306,000	534,000	1,772,000		698,230		698,230	・若年層等に対する啓発事業 ・食品安全・安心サポーターの育成 ・親子を対象とした体験型食育教室の開催	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	5,442,000	4,993,000			4,663,100	2,940,988	1,722,112	・行政と警察のコラボによる独居老人を中心とした高齢者に対するダイレクトな啓発	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事業)	10,000,000	10,000,000			8,295,480	8,295,480		・行政と警察のコラボによりコールセンターを設置し、高齢者等への架電により、悪質商法・特殊詐欺に対する見守り及び啓発を実施。	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	25,684,000	15,527,000	9,708,000	-	21,582,637	11,236,468	10,346,169	-	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、旅費、会場使用料	・相談員の相談能力向上のための研修を実施し、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、受講料	・相談員等を研修に派遣し、相談員のレベルアップを図ることができた。 ・相模原研修施設で開催される研修に参加し、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬、共済費、旅費	・食品表示法に基づく生鮮食品の表示に関して、一般店舗への巡回調査を実施し、不適正な表示については適切に改善指導ができた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	報酬、共済費、旅費	・市町へ赴き、市町における相談案件について適切な指導による業務支援を行い、市町相談窓口の強化及び相談員のレベルアップを図ることができた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	講師謝金、旅費	・学生等に対する啓発活動を実施し、消費者問題に対する意識向上を図ることができた。 ・講座開催により、食品安全・安心サポーターを育成し、次年度の地域での取組体制ができた。 ・親子を対象とした体験型食育教室を開催し、食に関する意識向上を図ることができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	啓発物品作成費	・行政と警察が連携し、警察が実施する巡回連絡で独居高齢者等に対するダイレクトな啓発活動を行い、消費者問題に対する意識向上を図ることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事業)	委託料	・行政と県警のコラボによりコールセンターを設置し、高齢者等へ架電による悪質商法や特殊詐欺の手口などについて直接的な注意喚起を実施し、被害の未然防止や悪質商法・特殊詐欺に対する抵抗力を強化することができた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算		28年度 本予算	27年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	平戸市	63,000	63,000		54,000	54,000	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長崎市、大村市	675,000		675,000	580,000		580,000
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町	9,062,020	9,057,020		8,290,324	8,290,324	
⑧消費生活相談体制整備事業	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小值賀町、佐々町、新上五島町	60,853,008		19,889,471	58,718,981		19,339,831
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町	14,338,816	14,156,336		12,836,054	12,836,054	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	波佐見町	324,000	324,000		158,760	158,760	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		85,315,844	23,600,356	20,564,471	-	80,638,119	21,339,138
							19,919,831
							-

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	図書を充実させることにより、相談窓口の充実を図ることができた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談の機会を拡充することにより、相談機能の強化を図ることができた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加を支援することにより、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を雇用することにより、相談体制の整備・強化を図ることができた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品、リーフレット等を作成・配布することにより、消費者問題等を周知することができた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	通話録音装置を高齢者世帯に貸与することにより、消費者被害の未然防止を図ることができた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	62,841,606	円
うち都道府県	21,582,637	円
うち管内の市町村合計	41,258,969	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	-	円
うち都道府県	-	円
うち管内の市町村合計	-	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	- 円	77,345,755 円	81,967,666 円	81,967,666 円	4,621,911 円
うち交付金等対象経費		12,701,999 円	21,582,637 円		8,880,638 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		5,275,001 円	5,381,221 円		106,220 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	円	64,643,756 円	60,385,029 円	60,385,029 円	-4,258,727 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	- 円	108,164,478 円	115,010,163 円	115,010,163 円	6,845,685 円
うち交付金等対象経費		36,602,244 円	41,258,969 円		4,656,725 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		16,067,164 円	19,339,831 円		3,272,667 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	円	71,562,234 円	73,751,194 円	73,751,194 円	2,188,960 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	- 円	185,510,233 円	196,977,829 円	196,977,829 円	11,467,596 円
うち交付金等対象経費		49,304,243 円	62,841,606 円		13,537,363 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,342,165 円	24,721,052 円		3,378,887 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	- 円	136,205,990 円	134,136,223 円	134,136,223 円	-2,069,767 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	134,136,223 円
うち都道府県	60,385,029 円
うち管内市町村	73,751,194 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	31.9 %
うち都道府県	26.3 %
うち管内市町村	35.9 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,473,112 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	2,776 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	20,475,888 円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	旅費、受講料を支援することにより、研修機会を確保した。
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	33	人	今年度末実績	相談員総数	35	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	33	人	今年度末実績	相談員総数	35	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	<ul style="list-style-type: none"> 勤務年数等から主任を新設し、処遇改善として報酬を引き上げた。(諫早市) 有資格者の報酬をアップした。(大村市) 専門相談員の報酬をアップした。(松浦市)
②研修参加支援	○	<ul style="list-style-type: none"> 旅費、受講料を支援することにより、研修機会を確保した。(長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町)
③就労環境の向上	○	<ul style="list-style-type: none"> 経験年数を考慮した相談員の配置。(大村市) 相談所を担当課内に移設することで、担当課職員との連携が図れる体制作りを行った。(対馬市) 相談員を増員することにより、一人当たりで担当する業務の負担軽減できた。(松浦市、五島市)
④その他	○	事務補助職員を1名任用し、相談カード入力、啓発講座資料作成等を補助(長崎市)